

平成20年9月1日

加西市議会議長 森田 博美 様

総務常任委員長 井上 芳弘

## 総務常任委員会視察報告書

1. 調査年月日 平成20年8月18日(月)～20日(水)
2. 視察先 富山県富山市 富山県魚津市 滋賀県高島市
3. 出席者氏名 井上芳弘 後藤千明 高見 忍 三宅利弘 小谷安富 別府 直  
三船敏博(随員)
4. 視察内容

【富山市】8月18日 (人口 417,282人)

### PFI事業による学校建設

富山市には65小学校・26中学校の施設があり、計画的に改修事業が実施されている。

この間、PFI事業で建設された2事業、進捗中の1事業については、通常の学校改築計画外の統合あるいは分離新設事業に対して実施されたものである。

富山市当局からは、4小学校を統合した芝園小学校及び芝園中学校建設に関わるPFI事業について説明を受けた。

芝園中学校校区には、総曲輪・八人町・安野屋・愛宕の4小学校が存在し、平成7年に通学区域審議会が4小学校学校統合の答申を出したものの、いずれも伝統校であり、統合場所〔安野屋小学校〕の問題など地域の理解が進まず立ち消えの感があった。しかしながら、各小学校の児童数の減少やPTA間の意見交流も深まる中、平成16年に至って、地元から統合の要望書が提出された。統合の場所については芝草中学校敷地内に中学校の改築もあわせて建設することとされた。

答申から9年の歳月を要しているが、地元の合意を尊重しており、平成16年3月に一気に進捗している事からも、地域の理解の重要性を示している。

統合の経過については、平成17年4月に八人町小学校を総曲輪小学校に統合、芝園小学校とし、平成18年4月にさらに安野屋小学校を統合した。同時に安野屋小学校校舎を芝園中学校仮設校舎として転用し、芝園中学校敷地内に新校舎〔芝園小・中〕の建設に着手、平成20年1月に竣工した。最後に愛宕小学校が統合され同年4月新しい芝園小学校・芝園中学校が同一敷地内に開校した。段階的な統合は一見困難に思えるが、施設の有効利用〔教育センターや仮設校舎〕と地域合意に基づく明確な展望があった。

本事業は改築計画外の事業として急浮上してきたものであり、単年度投資的経費の制

約からPFI事業として検討された。平成16年7月からPFI導入可能性調査を開始されている。教育委員会の中に学校建設に関わるPFI事業専門の職員が配置されているが、当初よりコンサル会社と委託契約を結び進められている。事業概要としては、平成18年3月から17年間の事業期間とし施設供用開始は平成20年4月。BTO方式とし、事業者は清水建設(株)を中心とした出資による事業体(芝園エースウエアサービス株式会社)である。VFMについては、31.8%と高い削減率となっているが、同一敷地内への小中学校建設という事業内容にも起因しているものと考えられる。またPFI事業は事業規模も大きく、長期間にわたる契約であり、当然事業主体は経営の安定した大企業とならざるを得ず、地元企業の参入は極めて困難である。富山市でも地元企業の利用を一定の条件としているが、これも中堅の企業であり、加西市で本事業を実施する場合、相当な配慮がなければ事実上地元企業の参入は不可能である。

事業費については施設整備について56億1千万円・施設管理、コンサル費用で6億8千万円の総額で約63億円の事業となっている。(年度毎の負担については別紙)

小中一貫校ではないが、図書館などは小学校、中学校の供用部分とし、連携教育を推進することを教育理念の基本の一つとしている。地下一階、地上四階で芝園小学校については普通教室19室(現在は14学級)。芝園中学校は同13室(現在7学級)。地域の防災拠点として免震構造が採用されている。効率性、機能重視に重きがおかれていることに評価する意見もあったが、子ども達の感性や情緒育みの観点から物足りなさを指摘する意見も委員から出された。

**【魚津市】 8月19日 (人口 46,229人)**

### 小学校適正規模計画について

平成20年3月魚津市教育委員会より出された「魚津市小中学校の規模の適正化に関する素案」作成の経過について研修を実施。

魚津市内には、全児童数は、2,411名で、吉島小学校の581人から坪野小学校12名まで13の小学校が設置されている。児童数の推移については昭和56年度の5,258名をピークに平成19年度まで減少を続け、率にして46%までになっている。

このような中、平成17年6月に魚津市学校教育審議会を設置、今後の児童生徒数の推移等を勘案しながら、魚津市の特性を加味し、教育環境の整備を最優先とした学校規模の適正化と適正配置、通学区域の見直しについて1年6か月にわたり協議、平成18年12月に答申がなされた。

この答申を受け魚津市教育委員会は、地区説明会の実施、市PTA連合会や各地区PTAとの意見交換会を開催し、平成20年3月に素案の公表となった。保護者の意見等も取り入れ、通学区域の問題など答申の内容とは異なった素案となっている。

統廃合の内容としては、現在の13校のうち、平成22年に児童数12人で全クラス

複式学級である坪野小学校を一部複式学級の松倉小学校(53人)に統合、相互に複式学級の解消をはかり12校に。

平成25年から35年を目途にさらに統合を進め、9小学校とし、平成35年度以降児童数の状況を勘案しながら7小学校の可能性を示している。

また現在小規模校である松倉小学校と片貝小学校については平成22年度より小規模校入学特別認可制度を導入し豊かな自然環境に恵まれた小規模の学校で、自然に積極的なふれあい、地域との出会いや交流を大切にした教育活動の中で、豊かな人間性を培いたいと希望する児童・生徒に一定の条件を付して特別に入学・転学を認め、多様な教育の機会を創出するとしている。

#### 注目すべき点

答申そのものに、教育審議会が時間を十分にとり、統合の必要性と問題点を明らかにしている。答申の内容について、地域での説明を大切にし、地区と学校の関係・通学距離の問題・学校の移転や廃校による過疎化振興の危惧・地域振興の問題・答申案でも残る児童不均衡の課題・特認校制度などの論議がなされている。さらに今回の素案に対し本年12月までのパブリックコメントの聴取・公表の取り組みや説明会・意見交換会の実施、地元検討委員会での論議を呼びかけている。現在地元検討委員会を設置されたのは小規模校の存続要望をすでに提出している松倉地域のみであるが賛否の状況は別にしてすべての地域で検討委員会の設置を呼びかけていることは基本計画策定に向けてしっかりとした地域の合意をはかろうとの姿勢が伺える。なによりも平成25年度までに複式学級の克服、平成35年度までに、地域合意の下、適正規模の学校を目指し、さらに平成35年度以降は児童数の変化を見ながら将来的に7小学校を展望するという無理のない計画が特徴的である。

【高島市】 8月20日(人口 53,950人)

#### 事業仕分けについて

高島市は平成17年1月に旧高島郡の5町1村が合併し誕生している。人口は5万数千人ながら、平成17年度の予算は270億円と大きくなっているが、税収自体は53億円程度に対し、起債残高は385億円とさらに大きくなっていた。国が進める三位一体改革により、地方交付税や国庫補助金等の削減が進められており、自主財源の少ない高島市の財政危機的状況にあること、さらに旧町村で互いに重複する事業を継続していることなど、合併に伴い根本的な事業の見直しが必要な状況にあったため、事業仕分けの実績がある独立・非営利の政策シンクタンク「構想日本」及び神奈川県厚木市等の自治体職員で組織されている「明日の地方財政を考える会」の協力を得て、平成17年11月に事業仕分け作業を実施したものである。

作業の内容については、一般公開の下、コーディネーターを含む、4名の外部参加者に対し、各事業の担当職員3～4名が事業内容について説明を行い、それを基に外部参加者と担当市職員が質疑応答と議論を繰り返す、最後に外部参加者が対象事業について「廃止」「民間委託」「改善して継続」「継続」の4つに仕分け判断を行い、多数決で班としての総括を行う。2班が並行する形で、この作業が1事業15～20分程度で行われた。

17年度事業仕分けの対象となった事業は全事業の約1割に当たる115事業、事業費にして127億円、予算にたいして、約半分を占める主要事業であった。公園や幼稚園といった公共施設の維持管理事業から、医療・福祉、商工会、観光協会などへの補助金、道路の建設事業・改修などの建設事業特別会計への繰出金、事業会計負担金；一般事務事業費など市政の全分野が対象となっている。

仕分けの結果、115事業の内、「不要」14件、「民間委託」3件、「改善して継続」61件、「継続」37件という結果となった。平成18年度予算への反映については、この結果と外部参加者からのコメントを参考として、真に不要な事業を削り、また継続と判断された事業についても担当課で再検討が行われ、5事業を不要、4事業を民間委託とするなど、約21億円の見直しを行っている。

平成18年度については、事業仕分け作業の評価者の編成について、17年度の全員が外部参加者という編成とは異なり、1版の構成は市財政諮問会議・まちづくり委員会・公募委員の市民5名と外部からコーディネーター1名「明日の地方財政を考える会」6名で編成している。当年度については事業費が概ね10,000千円以上の事業で前年度仕分け事業以外のものや、公共施設についての施設仕分けを行っている。結果として対象22事業のうち「不要」1件、「民間」0件、「改善して継続」14件、「継続」6件、仕分け不能1件という内容となり、翌19年度予算については、約1億円の見直しを行った。

平成19年度については、コーディネーターについても、18年度に評価者として参加された市経営改革委員会メンバーとし、残る5名も含め全員市民を評価者として実施している。対象事業は前年度までに仕分けを行った事業を除く19の10,000千円以上の案件を対象とし、仕分け結果は、「不要」や「民間委託」は0件、「改善して継続」は8件、「継続」11件となり平成20年度予算への反映は約7,000万円の改善としている。

この間の経緯からも、市民自らの事業評価では事業仕分けの基準が甘くなっている感も否めないが、「不要」とされた事業などの市民の目線からの再評価も必要であり、こういった事業評価の繰り返しは、地方自治体財政難の時代に優先事業を明確にする上で有効な一手段と言えるかもしれない。

富 山 県 富 山 市

資金計画一覧表(事業名 芝園小学校及び芝園中学校設計・建設・維持管理事業)

年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	計
施設整備費(一括払)	2,370,648,000																2,370,648,000
施設整備費(一括払)	158,685,484	162,010,368	165,404,912	168,870,588	172,408,872	175,091,291	179,709,408	183,474,790	187,319,073	191,243,904	195,250,970	199,341,996	203,518,736	207,783,994	212,136,596	216,582,729	2,763,179,972
施設整備費(割賦払)	5,743%	5.863%	5.986%	6.111%	6.240%	6.370%	6.504%	6.640%	6.779%	6.921%	7.066%	7.214%	7.365%	7.520%	7.677%	7.846%	100,000%
施設整備費(割賦払)	53,537,796	50,371,262	47,198,962	43,837,723	40,467,926	37,027,525	33,515,038	29,938,954	26,267,733	22,529,799	18,713,545	14,817,331	10,839,482	6,778,285	2,631,996	489,408,757	
施設整備費(割賦払)	212,223,280	212,381,630	212,543,274	212,708,306	212,876,798	213,048,816	213,224,441	213,403,744	213,586,806	213,773,703	213,964,515	214,159,327	214,358,218	214,561,279	214,768,592	214,982,729	3,301,582,729
施設整備費(割賦払)	2,370,648,000	212,223,280	212,381,630	212,543,274	212,708,306	212,876,798	213,048,816	213,224,441	213,403,744	213,586,806	213,773,703	213,964,515	214,159,327	214,358,218	214,561,279	214,768,592	5,579,280,729
維持管理費及びその他の費用	0	47,083,992	47,083,992	47,083,992	45,277,992	45,277,992	45,277,992	45,277,992	45,277,992	45,277,992	45,277,992	45,277,992	45,277,992	45,277,992	45,277,992	45,277,992	684,387,880
年度別支出計	2,370,648,000	259,307,272	259,465,622	259,627,266	257,986,298	258,154,790	258,326,808	258,502,433	258,681,736	258,864,798	259,051,695	259,242,507	259,437,319	259,636,210	259,839,271	260,046,584	6,256,818,609

財源別内訳

年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	計
A国庫補助金等	975,979,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	975,979,000
(内訳)																	
公立学校施設整備費国庫負担金	520,985,000																520,985,000
安全・安心な学校づくり交付金	454,994,000																454,994,000
B市債	1,390,400,000	144,300,000	144,300,000	144,400,000	144,600,000	144,700,000	144,800,000	144,900,000	145,000,000	145,100,000	145,300,000	145,400,000	145,500,000	145,700,000	145,900,000	145,900,000	3,566,200,000
(内訳)																	
合併特例債(補助金)	1,324,100,000																1,324,100,000
教育施設等整備事業債(二)		144,300,000	144,300,000	144,400,000	144,600,000	144,700,000	144,800,000	144,900,000	145,000,000	145,100,000	145,300,000	145,400,000	145,500,000	145,700,000	145,900,000	145,900,000	2,175,800,000
繰上債(元債、行政改革推進債)	66,300,000																66,300,000
一般財源	4,269,000	115,007,272	115,165,622	115,227,266	113,386,298	113,454,790	113,526,808	113,602,433	113,681,736	113,764,798	113,751,695	113,842,507	113,937,319	113,936,210	113,939,271	114,146,584	1,714,639,609

教育施設等整備事業債

- (イ) 義務教育施設等の施設費の国庫負担等に関する法律(昭和33年法律第81号)第3条第1項に規定する施設に係る整備事業
- (ロ) 安全・安心な学校づくり交付金を受けて実施する学校教育施設等(社会体育施設を含む)に係る整備事業
- (ハ) (イ)及び(ロ)に掲げるもののほか国庫補助を受け実施する学校教育施設等に係る整備事業
- (ニ) 単独事業として行う学校教育施設等の整備事業

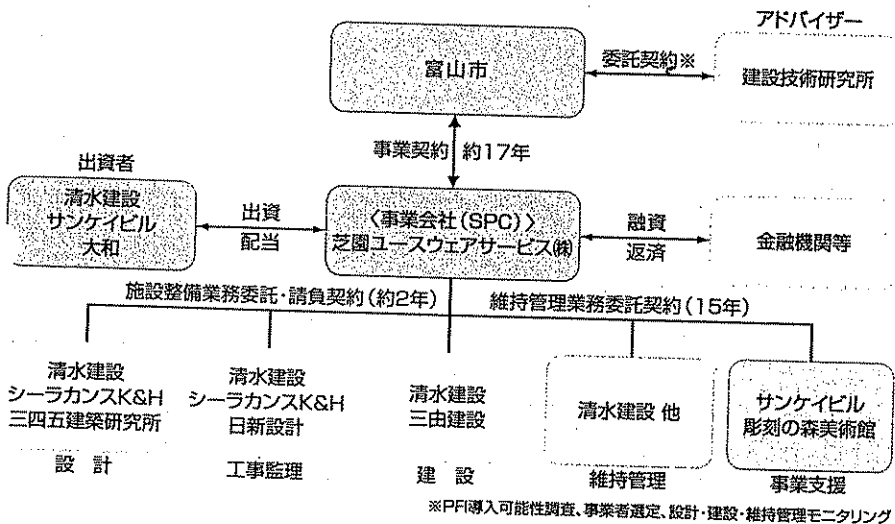
## PFI事業の経過

PFI (Private Finance Initiative: プライベート・ファイナンス・イニシアティブ) とは、公共施設等の設計、建設、維持管理、運営等を民間事業者の持つ資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法です。これにより、国や地方公共団体等が直接実施するよりも効率的かつ効果的な公共サービスの提供が期待できます。



- 平成16年 7月 PFI導入可能性調査を開始
- 8月 民間事業者向け事業概要説明会
- 9月 PFI導入可能性調査がまとまる
- 平成17年 1月 民間事業者向け事業概要説明会
- 2月 民間事業者向け事業概要説明会
- 5月 実施方針の公表
- 6月 特定事業の選定 (PFI事業の決定)
- 6月 入札公告、入札説明書等の公表
- 10月 6グループが入札に参加 (総合評価一般競争入札)
- 12月 落札者の決定
- 平成18年 3月 芝園ユースウェアサービス (株) とPFI事業契約を締結
- 9月 起工式
- 平成20年 1月 建物竣工
- 4月 芝園小学校統合記念式及び竣工式、芝園中学校竣工式

## PFI事業の実施体制図



## PFI事業概要

- 事業期間 平成18年3月14日 (契約日)  
～平成35年3月31日 (約17年間)
- 供用開始 平成20年4月1日
- 事業方式 PFI (サービス購入型BTO方式)
- 事業者 富山県富山市牛島新町5番5号  
芝園ユースウェアサービス株式会社  
(出資者: 清水建設 (株)、(株) サンケイビル、(株) 大和)
- V F M\* 31.8%

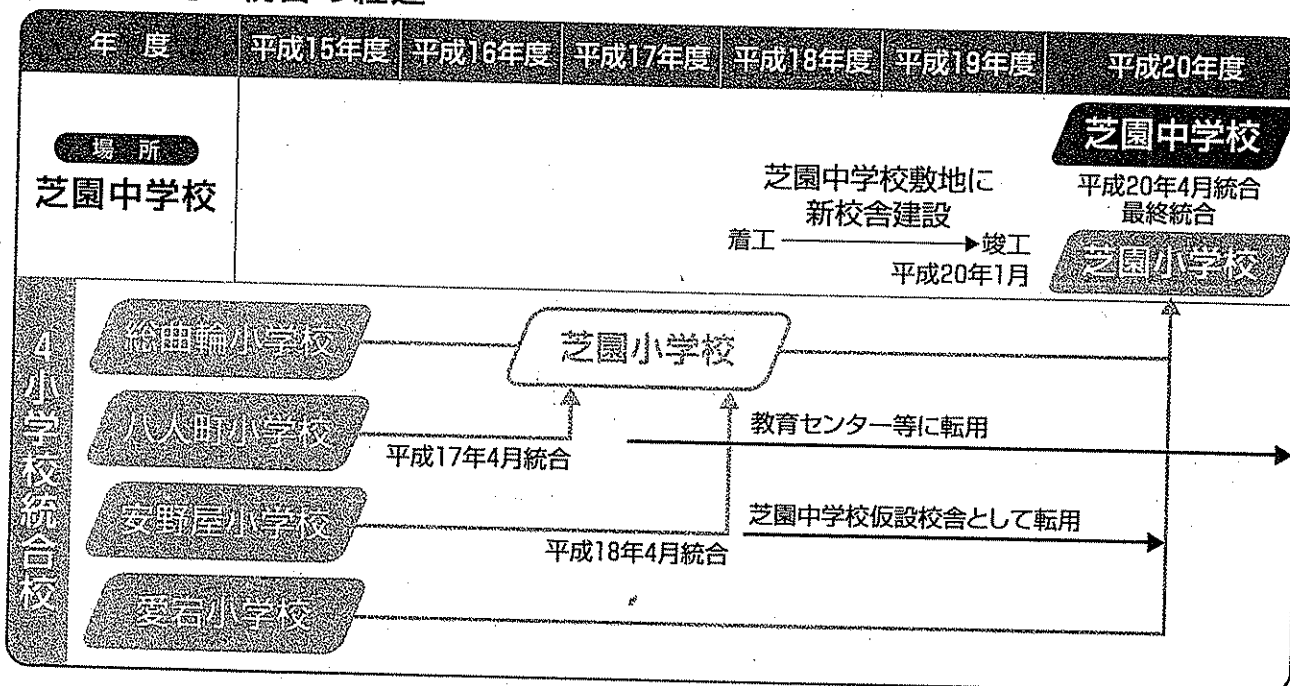
※VFM: Value For Money 支払い (Money) に対して最も価値の高いサービス (Value) を供給するという考え方。従来の方式と比較してPFIの方が総事業費をどれだけ削減できるかを示す割合。

# I 芝園小学校(4小学校統合校)の経緯

## (1) 統合の経緯

通学区域審議会答申	平成7年7月	総曲輪・愛宕・八人町・安野屋小学校の統合 統合の場所:安野屋小学校
地元からの統合の要望書提出	平成16年3月	
統合決定	平成16年3月	総曲輪・愛宕・八人町・安野屋小学校の統合 統合の場所:芝園中学校 芝園中学校の改築も併せて行う

## (2) 段階的な統合の経過



# II 平成20年度児童生徒数・学級数見込み

(平成20年3月1日現在)

## (1) 芝園小学校

学級数(特別支援学級 外数)	14 (3)
児童数	444人

## (2) 芝園中学校

学級数(特別支援学級 外数)	7 (2)
生徒数	263人

# III 主な施設内容(小・中学校一体型校舎)

	芝園小学校	芝園中学校
①普通教室	19室(特別支援学級1室含む)	13室(特別支援学級1室含む)
②特別教室	理科室・音楽室・図画工作室・教育相談室等	音楽室・家庭科室2・メディアセンター(図書室・CALL教室・コンピュータ室・自習スペース)・ランチルーム 理科室2・音楽室・美術室・技術室・教育相談室・進路指導室等
③多目的教室	多目的教室6・オープンスペース・ワークスペース	多目的教室3・オープンスペース・ワークスペース
④管理諸室	校務センター・校長室・保健室・事務室等	会議室・調理室 職員室・校長室・保健室・事務室等
⑤その他	天然芝グラウンド・体育館・地域児童健全育成ルーム等	体育館・芝園武道館等



富 山 県 魚 津 市

# I 基本計画策定の進め方

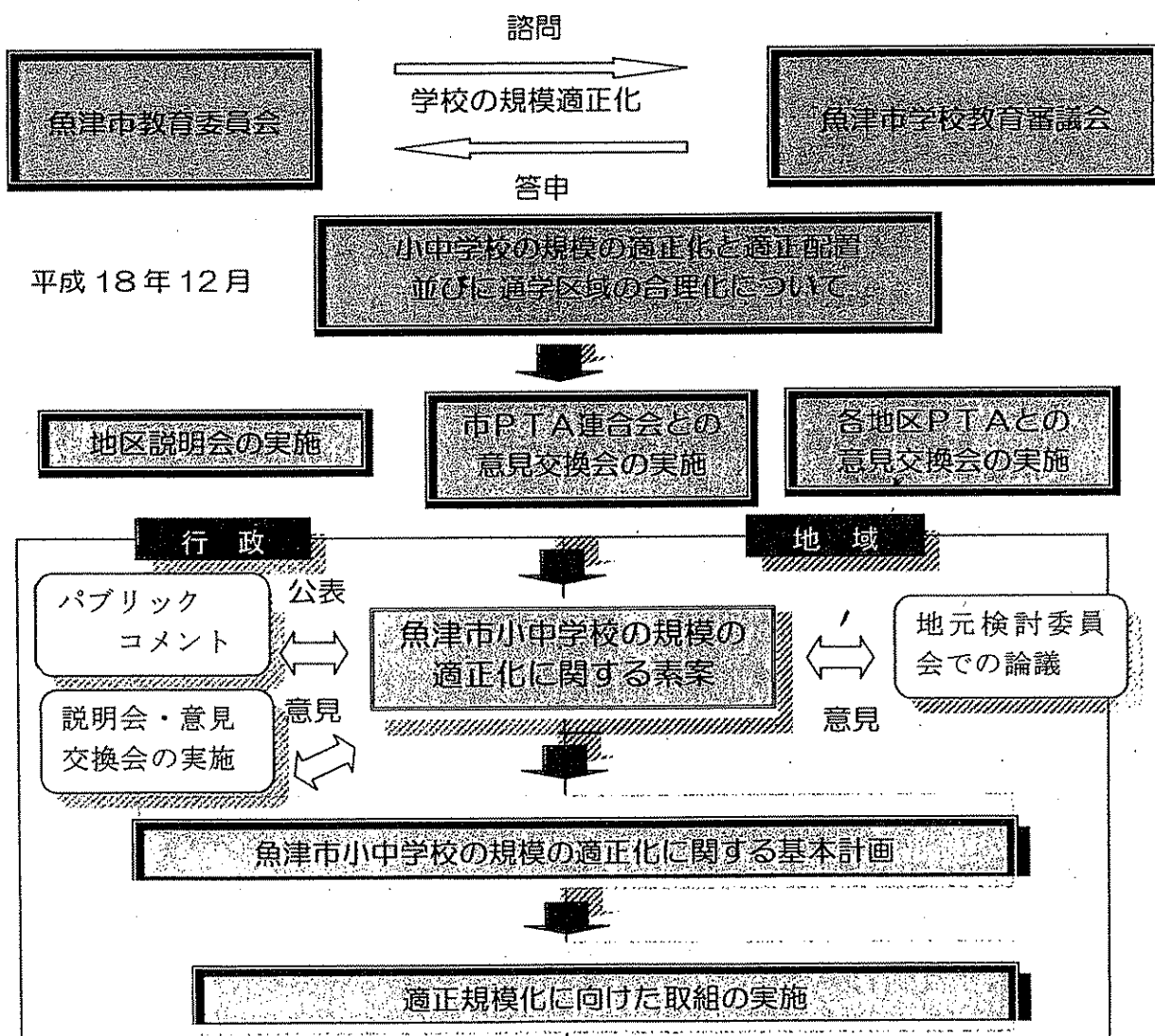
## 1 素案

平成18年12月の「魚津市学校教育審議会」からの答申を受け、答申内容の地区説明会、市PTA連合会や各地区PTAの意見を勘案し、答申内容を尊重しながら教育委員会で素案を策定しました。今後、教育委員会としてもできる限り地域に多くの資料を提供しながら、地域等と意見交換会を実施していくこととしております。この素案は地元において、検討委員会等で教育問題、統廃合による地域の問題の論議を深めていくためのたたき台としての位置づけとして策定したものです。

## 2 基本計画の策定、適正規模化に向けての取組の実施

素案を基に地域で論議していただき、その論議や住民の意見を参考に「魚津市小中学校規模の適正化基本計画」を策定します。この基本計画は、将来の学校規模の適正化を図り教育環境を整備する取組の基本となります。策定後は、計画に基づき適正規模化に向けた取組を実施していきます。しかし、社会情勢や教育制度の変化等に合わせて必要に応じて見直しを行っていくこととします。

### ◇計画策定・適正規模化実施に向けての取組みフロー



## II 学校規模の適正化の基本的な考え方

### 1 適正な学校規模について

学校における子どもたちの教育効果は、一定規模の集団の中で学び、生活していくことによって、より高められるものと考えられます。

小規模校、大規模校はそれぞれに良さや課題があり、一方の視点のみで結論付けることはできませんが、子どもたちが一体感ある充実した集団活動を展開し、豊かな学校生活を送ることができるように、様々な観点からより望ましい学校規模を検討していくことが必要です。

答申にもなされているように、学習指導面では、例えば、同じ少人数による指導であっても、複式学級が編成されるような過小規模校において人数の少ない学級を一人の担任が指導する場合と、学年に複数の学級があり、学級を超えて新たに小さな学習集団を編成して行う少人数指導とでは、目的や内容、方法等の面で異なるものといえます。教員の創意と工夫により、個々の子どもたちの理解や習熟度に応じたティーム・ティーチング（T・T）や少人数指導を行う場合には、一定の教員数が確保された適正規模校の方が、より取り組みやすいといえます。また、教員と子どもの関係からみると、各学年に複数の学級があり、様々な個性をもつ多くの教員とふれあうことができる環境は、子どもたちが持ち味や良さをより発揮し、潜在的な能力を伸ばしていくことにつながると考えられます。

生活指導面から考えると、一人の子どもを指導するにあたっては、特定の教員の目だけではなく、複数の教員の目で多様に子どもをとらえることが重要であり、それにより、子どもへの指導の幅が増え、それぞれの個に応じた指導が一層可能になることが考えられます。そのような指導を行うためにも、一定の教員数が確保される学校規模が望ましいといえます。

### ○ 小学校の適正規模

子どもたちがそれぞれ個性を磨くとともに、社会性を身に付けていくためには、学校生活の中で多様な個性と出会うことが大切です。子どもの自己形成に必要な集団活動を十分に行うことができる規模であることが望まれます。このことから、小学校の適正規模は1学年2学級以上で、1学級25名から35名くらいが適当であると考えます。

その理由は、

- ① 小学校6年間で複数回のクラス替えを行うことにより多様な人間関係を体験することができることです。単級による人間関係は、ともすれば子ども一人一人の可能性を伸ばす上での弊害ともなっています。
- ② 小規模校に比して教職員配置も増加するため多様な教育活動が可能となることです。

小規模校の場合、教員が少ないことから、登下校時や緊急時の安全指導、安全確保の体制づくりに際して支障が生じる可能性があること。子どもたちの主体性を育てるクラブ活動、委員会活動の数や活動内容に制約が生じること。また、同学年の教員が連携して指導方法の面で協力したり、指導方法のアイデアを出し合うなど、教員同士も切磋琢磨して良い刺激を与え合うことにより、カリキュラムの設定や、学校行事に大きな課題が生じないと考えられる1学年最低2学級程度の規模が望まれます。

## 2 適正規模化の基本的な考え方

前記のとおり適正な学校規模は1学年2学級以上、1学級25名から35名が適当であると考えられます。

しかし、当市は片貝川、角川、早月川を擁する特有な地形であることから、学校の位置によっては通学の安全性の確保を最優先に考えた適正規模化を図っていく必要もあります。このため素案では、平成25年度から平成35年度までを目途に、現在の13校から9校に統合による適正規模化を図っていくこととしました。また、将来の児童数は平成35年度以降、市内全体で約1,800名になると予想されますので、通学の安全性も考慮しさらに7校程度とし、1校当たり約250名程度で適正規模化を図っていくこととします。

## 3 統合の検討対象校

### (1) 現在6学級未満、将来6学級未満が予想される小学校

現在6学級未満、また近い将来に6学級未満が予想され、将来的にも児童数の増加が見込まれない小学校は複式学級となります。こうした状況を早期に解消することが必要です。

### (2) 12学級未満となる見込みの小学校で校区が隣接する小学校

学校の小規模化を解消するには、通学区域の見直しのみでは対応することは困難です。従って、複数の隣接する学校の統廃合によって適正規模化を図ることが必要です。

### (3) 地理的条件を配慮した場合でも1学級の人数25名以下が予想される小学校

地域によっては特有な地形や通学の安全性を考慮すると適正規模（1学年2学級以上）が確保できない小学校もあります。適正規模化は学級数もさることながら、1学級の人数も25名を下回ると教育活動における効果が期待できにくい面も出てきます。話し合いや活動を協力的に進め、互いのよさを経験させる場合、「4人グループが5から6グループできる」、「体育の学習でチームを複数編成して対戦できる」、音楽の合唱、合奏では「パートを分けたりたくさんの楽器を取り入れて演奏できる」など、1学級の人数は少なくとも25名が在籍することが望ましいと考えます。

## 4 保護者、地域との連携・協力による適正規模化

各学校がそれぞれ歴史を持ち、地域社会と密接な関係を持ってきたことなどを踏まえると、保護者はもちろんのこと、地域の方々の様々な意見を聴き、理解を得ながら学校規模適正化を進めていくことが必要です。

このため、小規模校対象地域ごとに保護者や地域の方々などから構成される「(仮称)適正規模校検討委員会」を設置し、通学の安全や、学校と地域との連携など、学校規模適正化を進めるための諸課題について、地域と行政が連携しながら具体的な方策を検討していきます。

滋 賀 県 高 島 市

# 平成19年度事業仕分け作業予算反映結果

(単位：千円、%)

	事業仕分け結果		平成20年度当初予算反映結果					事業費比較率
	件数	事業費	不要	民間	市(但し改善要)	市(ほぼ現行通り)	事業費	
不要								
民間								
市(改善要)	8	296,478			3	5	302,394	2.0
市(現行通)	11	312,037			3	8	234,534	△ 24.8
計	19	608,515			6	13	536,928	△ 11.8

# 平成18年度事業仕分け作業予算反映結果

(単位：千円、%)

	事業仕分け結果		平成19年度当初予算反映結果					事業費比較率
	件数	事業費	不要	民間	市(但し改善要)	市(ほぼ現行通り)	事業費	
不要	1	7,476			1		5,995	△ 19.8
民間								
市(改善要)	14	211,414			8	6	133,017	△ 37.1
市(現行通)	6	74,574			4	2	65,676	△ 11.9
仕分け不能	1	20,932			1		13,387	△ 36.0
計	22	314,396			14	8	218,075	△ 30.6

# 平成17年度事業仕分け作業予算反映結果

(単位：百万円、%)

	事業仕分け結果		平成18年度当初予算反映結果						事業費比較率
	件数	事業費	不要	民間	市(但し改善要)	市(ほぼ現行通じ)	事業費		
不要	14	335.1	5		5	4	220.1	△ 34.3	
民間	3	79.2		1	2		98.6	24.5	
市(改善要)	61	7,227.9		3	40	18	6,691.1	△ 7.4	
市(現行通)	37	5,085.7			7	30	3,552.8	△ 30.1	
計	115	12,727.9	5	4	54	52	10,562.6	△ 17.0	